

令和7年4月7日
長和町住民生活課

長和町とリネットジャパンリサイクル株式会社及びSGムービング株式会社との 連携と協力に関する協定調印式の御案内

長和町では、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく特定家庭用機器廃棄物（家電4品目）の排出・再資源化を促進することを目的とし、国の認定事業者が行う、宅配便を利用したリネットジャパンリサイクル株式会社及びSGムービング株式会社と協定を締結し、廃家電の適正回収・リサイクル促進に関する連携を始めます。

これに伴い、次のとおり協定調印式を開催いたしますので、御案内申し上げます。

1 日時

令和7年4月30日（水）

午後2時から午後2時30分まで

2 場所

長和町役場 1 階 町民ホール

3 出席者

長和町長 羽田 健一郎（はた けんいちろう）

リネットジャパンリサイクル株式会社 代表取締役社長 中村 俊夫（なかむら としお）

SGムービング株式会社 代表取締役社長 角本 高章（かくもと たかあき）

4 連携協力内容

(1) 長和町

広報誌、ホームページ等を通じ、家電リサイクル法の制度定着と廃家電の回収と再資源化の促進

(2) リネットジャパン

廃家電の回収依頼を受け付けるサービスの提供と回収状況の町への報告

(3) SGムービング

家電リサイクル法に基づく家電4品目の適正回収とリネットジャパンへの回収状況の報告

5 取組の目的

リネットジャパンリサイクル株式会社では、宅配便を活用したパソコン等の小型家電等の回収・資源化を、SG ムービング株式会社では、大型の家具や家電の設置輸送やオフィスなどの移転・引越しを主軸として、家電リサイクル収集運搬などを行っています。協定の締結を通じ、広報ながわや町のホームページ、チラシ等で紹介できる体制を整え、町民の皆様へ、家電4品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）を含む使用済み家電のリサイクルの促進と、住民サービスの向上を図るものです。

6 サービスの概要

- ・インターネットまたは電話から申し込み後、収集運搬許可を保有する事業者が希望日ご自宅へ回収に伺います。
- ・テレビ・冷蔵庫・洗濯機といった大型の製品から、電子レンジ・炊飯器・パソコン・ドライヤー・ラジオ・時計といった小型の製品まで、さまざまな家電の回収が可能です。
- ・大型の家電製品は家の中（リビングやキッチンなど）からの搬出にも対応しています。
- ・リサイクル券の購入や配送伝票の記入・準備も不要です。
- ・回収後は、家電リサイクル法/小型家電リサイクル法のそれぞれの法律で定められている処理方法に則って正しく再資源化されます。
- ・利用料金などの詳細は Web サイトでご確認ください。

<https://www.renet.jp/sg-renet/>

便利になった3つのポイント

ポイント 1	ポイント 2	ポイント 3
処分品の回収は ご自宅から 最短翌日から回収日をご指定いただけます	リビングやキッチンなど 宅内からの 搬出にも対応 安心してご利用いただけます	処理券の 事前購入は不要 料金はドライバーへ 直接支払い！
これまでは… 月に数回の特定日、事前の予約が必要など、捨てたいときに捨てられませんでした。	これまでは… 玄関先まで自身で搬出しなければならず、非常に大変でした。	これまでは… 処理券を事前に購入したり、伝票の準備が必要など、手間がかかっていました。



7 町の廃棄物に対する取組

可燃ごみの組成のうち重量的に大きなウエイトを占める生ごみは、平成 24 年度から分別収集とし、「生ごみ」として出すことに変更し、ごみの分類を 9 分類 22 品目としました。

町は、「生ごみの農地還元を進めます」を基本理念に、生ごみを堆肥化することによって循環型社会形成を促進し、老朽化した焼却場の年々高騰する修繕費やごみ処理経費にかかる大きな財政負担の抑制を図るため、平成 23 年度に長門牧場敷地内に「生ごみ堆肥化处理施設」を建築し、地球温暖化防止の一助を担うことを目指し、平成 24 年 4 月からは有機性発酵方式により、長門牧場の牛糞を混合し、たい肥化处理を行い、町内の農地等へ還元を始めました。

その一方で、システムの不具合が度々見られるようになり、また終末処理場から発生する下水汚泥の処理における安定的な排出処理や今まで上田地域広域連合にて共同処理していたし尿処理が、各自治体独自で処理することになったことを踏まえ、し尿・浄化槽汚泥についても安定的に処理する必要があったことから、構成市町村の一つである青木村と共同で建設・運営する協定を締結し、平成 28 年度から建設着手し、翌年度には汚泥再生処理センターが完成し 30 年度から供用を開始しました。

生ごみたい肥化处理施設は、各汚泥を一括して処理する方式とし、29 年度に改修工事を終え、30 年度は段階的とし、31 年度からは牛糞から下水汚泥 100%に切り替えたたい肥化处理を行っています。

本件に関するお問い合わせ先



長和町役場 住民生活課 環境温暖化対策係（担当／相馬幸政）
電話番号：0268-68-3111（代表） 0268-75-2081（直通）
ファックス番号：0268-68-4111
〒386-0603 長野県小県郡長和町古町 4247 番地 1